

「麦の郷のあゆみと理念」

社会福祉法人一麦会(麦の郷)
法人事務局次長 野中康寛

今から約47年前の日本の障害児者福祉は・・・

- 就学猶予・免除から養護（支援）学校づくり運動が巻き起こる。しかし、卒業すればまた在宅となる。
- 重度の障害者が働くという考え方や制度はなく、保護を目的とした医療施設への入院や福祉施設への入所、もしくは在宅という選択肢しかなかった。
- どんな重度な障害があっても労働に参加することを目的とした場所を創ろう！

「地域に中で共に働き」

「すべての障害者の働く場を」を合言葉に！

労働そのものが、人間として喜びとゆたかな発達につながることに確信を持ち。

1977年3月

無認可共同作業所 たつこのこ共同作業所 開設



怒り！！ (第2幕の幕明け)

ふたりの精神障害がある兄妹との出会い

1980年 保健所での一幕

精神科医

「家族が亡くなったのですね。では精神科病院に入院ですね」

麦の郷職員

「エッ、体調も悪くないのに入院ですか？」「では、退院はいつ頃ですか？」

精神科医

「退院なんてないですよ。家族が亡くなった人は、一生、精神病院で入院ですよ」

→ 棺桶退院

当時和歌山の平均在院日数はワーストワン

歴史の事実を知り、怒る！！



精神病は病気ではなく悪魔の仕業、神の罰である、と考えられ多くの精神障害者が社会防衛的な考えから寺院の地下室などに繋がれたり、魔女狩りと称して火あぶりされるなど不平等な扱いを受けた。

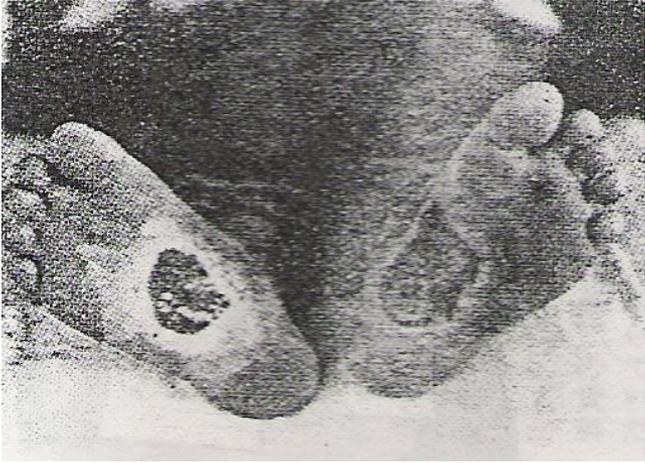
この犠牲者は**1600年**をピークに**1780年**台になってやっと終了
(約**280年間**)



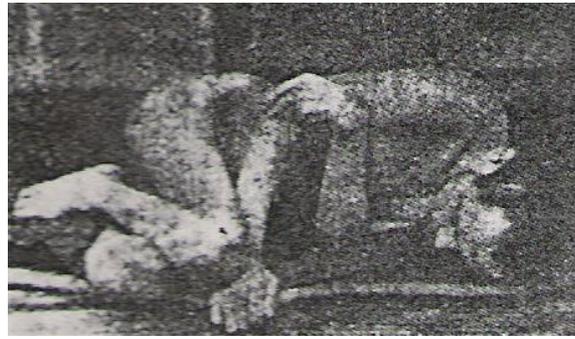
フィリップ・ピネル

(Philippe Pinel, 1745年4月20日 - 1826年10月25日)

歴史の事実を知り、怒る！！



明治三十五年八月五日願精神病者
木 幸原鴨病院 監置一件許可
明治三十五年八月十九日
敬告視總監大浦兼武印
下谷區 所 省地寄留 本 木



精神病者監護法(1900年)私宅監置

呉 秀三

(くれしゅうぞう, 1865年3月14日 - 1932年3月26日)



「精神病者私宅監置の
実況及びその統計的
観察」の原論文



第一章 緒論ニ於テ西洋及び我邦ニ於ケル精神病者ニ對スル處置ノ
概項ヲ摘録シ、私宅監置ノ定義ヲ述べ、更ニ我邦ニ
萬人ヲシテ勢ビ、私宅監置又ハ民間療法等ニヨラシ
觀察例中其百四例ヲ抜擧シ、寫真六十六個、附圖六
民間一般ニ行ハル、療方ノ略史及び其現今ニ於ケル
尾山、中山、原木、龍爪山、大岩山ノ神社佛閣ニ就
真例ヲ示シ、第四篇ニテハ患者運輸方ニ就キ寫真五
吳・榎田

【内容抄録】 東京帝國大學醫科大學精神病學教室ニテハ明治四十三年ヨリ大正五年マデニ助手、副手十五人ヲ東京、神奈川、埼玉、群馬、千葉、茨城、
三重、静岡、山梨、岐阜、長野、福島、青森、富山、廣島ノ一府十四縣ニ派遣シ精神病者私宅監置ノ實地觀察セン。監置室三百六十四個、監置
精神病者三百六十一人ノ調査ヲ遂ゲタリ。猶、其旁ラ未監置精神病者ニ就キ其十五人ヲ觀察シ、又、神社佛閣ニ於ケル精神病者ニ對スル處置、水治方
或ハ民間療法等ノ民間流布ノ治療方ニ就キテモ調査スル所アリタリ。而シテ私宅監置ト云ヒ、民間療法ト謂ヒ、之ヲ醫學的見地ヨリ觀察シテ殆ド何等見
ル可キ施設ナク、特ニ私宅監置ノ光景ノ頗ル慘澹タルハ人ヲシテ惻隱ノ情ニ堪ヘザラシムルモノアルヲ知レリ。
本書ハ私宅監置ノ實況ヲ骨子トシ、之ニ附加スルニ民間治療方ノ實
テ其實際ノ狀況ヲ窺知スルニ便宜ナラシメントセリ。

精神病者私宅監置ノ實況及び其統計的觀察

附。民間療法ノ實況等(寫真八十五葉 附圖十一個 統計十五表)

東京帝國大學醫科大學精神病學教室

醫學博士 吳 秀三
醫學士 榎 田 五 郎

原 著

「我邦十何萬の精神病者は実に此病を受けた
るの不幸の外に、此邦に生まれたるの不幸を
重るものと云うべし。精神病者の救済・保護は、
実に人道問題にして、我邦目下の急務と謂わ
ざるべからず。」
と、国に強く意見を述べ、そうした働きかけによ
り1919年「精神病院法」が成立。しかし・・・

参考文献: 第1章3ページ

榎田五郎との共著「精神病者私宅監置ノ實況及び其統計的觀察」の原論文
〔東京医学会雑誌〕第32巻第10-13号、1918年)

精神科病院の鎖 (1995年)



ほっとけやん！！（放っておけない）

「精神障害者の社会復帰を進めるキャンペーン」

一番遅れた、多くの偏見を残す精神障害者問題

→ 支援者が代弁しても運動は進まない！！

精神障害者が自ら立ち上がることを支援

本人・家族が実名・実声で市民に訴えかける

「当事者・家族・支援者が」地域を巻き込まない事には、この問題は解決しない

更に怒り！！

死亡事故補償 算定基準の差別



内職ではない(命を削る弁当パック)

本格的仕事おこし / 選択できる仕事



賃金＋障害基礎年金 → 地域で独立した生活

最低賃金＋障害基礎年金 → 生活保護の返上

経済的自立をめざして

私たちは、精神疾患をもつ姉弟との出会いの中で、精神障害者への歴史的につくられた凄惨なる差別や偏見の状況を知る事となった。

精神障害者が自ら立ち上がる「精神障害者の社会復帰を進めよう」キャンペーンをすすめて、1988年、働く場「有限会社 障害者自立工場」を創設した。

制度が不十分な中で一般企業体を立ち上げ精神障害者の経済的な自立を成し遂げたことは、労働能力が乏しくなり、医者から「労働能力不能症」とまで言われ働けないと思われていた精神障害者への姿を大きく変える事となった。

人間としての誇りの回復

それは、様々な苦しみを経験する中で
自己有用感と社会との接点を失った、
当事者自身の尊厳の回復となった。



無いものは創らなければ、 待っていても、誰も創ってはくれない

1986年 いこいの家（無認可）

→ 自ら稼いだお金で生活したい！！

精神障害者が本格的な働く場も必要

1987年 はぐるま共同作業所（県内初めての製パン）

1988年 有限会社障害者自立工場 創設

1989年 一麦会として法人認可

1990年 麦の芽ホーム開所

1995年 ソーシャルファーム ピネル 開所

（日本で初めての精神障害者福祉工場）

現在の社会福祉法人 一麦会(麦の郷)

1) 子ども支援部

こじか園／第2こじか園（福祉型児童発達支援センター（多機能型））／ぽけっと／こじか親子教室／こじか相談室

2) 労働支援部

くろしお作業所分場(製麺・「め組」ウエス)／はぐるま共同作業所(製パン、製菓)、和の杜（食品製造部、麦市）、「ラ・テール」／ソーシャルファームピネル(クリーニング)／麦の郷印刷／けいじん舎（そよかぜ食品、風車、給食事業部、カーメンテナンス工房）／むぎピース（ひらく、むぎ太）／ソーシャルファームもぎたて / Po-Zkk / 六星舎

3) 就労・相談支援部

障害者就業・生活支援センター「つれもて」、和歌山生活支援センター、紀の川支援センター、ひきこもり者社会参加支援センター創、サポートセンター麦の郷、

4) 生活支援部

- ① 生活介護事業 くろしお作業所
- ② 自立訓練事業（はぐるま共同作業所 結、むぎピース かなで）
- ③ グループホーム管理委員会《麦の郷居住福祉事業所》〔カーサむぎⅠ・Ⅱ・Ⅲ、麦の芽ホーム、あいあいホーム、社員寮、プラネットホーム、ひびきの郷、なでしこホーム、ホームきずな、ばーりーホーム〕

5) 事務管理部

生活介護、相談支援、就労支援、グループホーム、障害児支援、ひきこもり者支援と計36事業を行っている。

就労支援では、内職にみられるような型にはまった仕事を廃止し、地域住民や一般社会と関わりをもつことが出来る仕事おこしをおこなっている。

90年代後半までは、ものづくり等の生産活動を中心に作業を行っていたが、生産・流通・加工・消費これらを包括的に行い市場に影響されることなく独自性と付加価値をつけること出来る六次産業化に注目し活動を展開している。

六次産業化を進める中で、農家・農業団体、中小企業等との相互関係を築くことにより新たな商品開発や事業開拓、雇用創出が生まれている。







障害のある人達の就労支援状況

クリーニング、印刷、食品製造(パン、製菓、納豆、豆腐、飲料、惣菜等)、飲食店、農産物直売所、農業、カーメンテナンス、アート雑貨製造、ちんどん興行等々と多角的に事業運営を行い約250名の障害者が働いている。

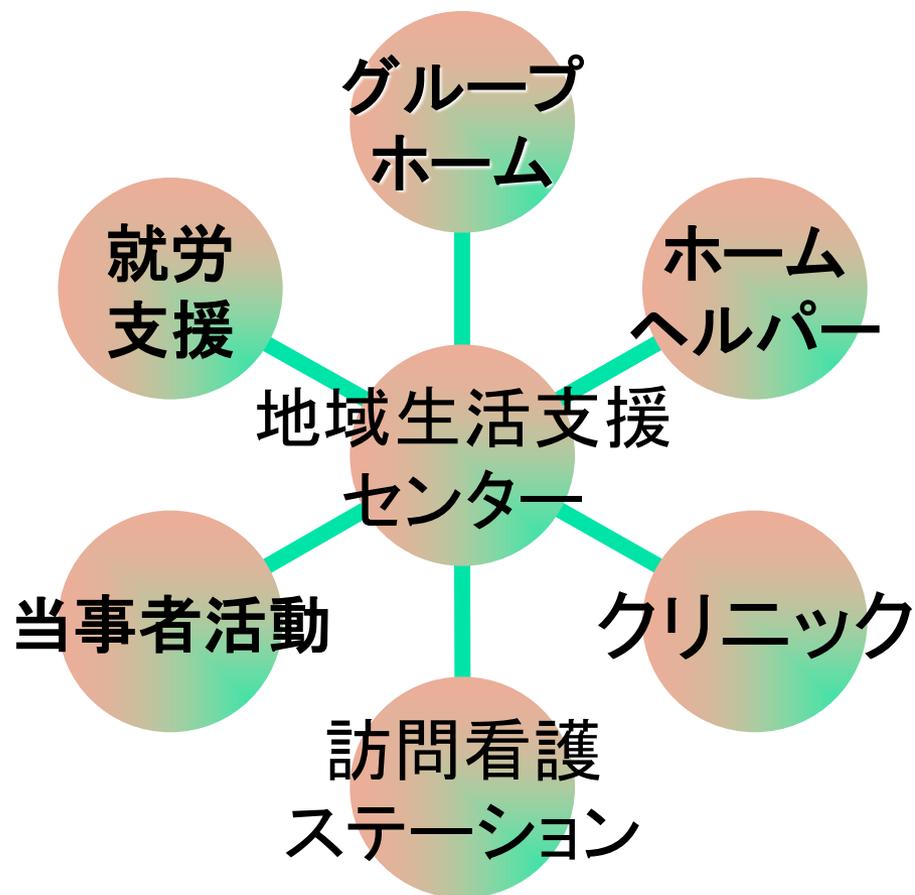
★ 年度就労支援事業売上高

2億9千万円

★ 総事業費(国・県・市より補助金・委託費)

12億6千万円

地域生活支援



グループホーム

多様なグループホーム



訪問看護ステーション

- 麦の郷のメンバーの健康管理
- 地域生活者の支援
- 家族・高齢者支援
- 医療との連携
- ACT (Assertive Community Treatment) 麦の郷構想
(24時間・365日地域支援)



麦の郷の運動

- ☆ 偏見・差別の解消
- ☆ 人間としての数々の権利の回復
- ☆ 尊厳の回復
- ☆ 誇りある人間らしい仕事づくり

麦の郷で働く当事者たちは、支援を受け保護をされる対象ではなく仕事を任せ誇りと自信をもち地域で働いている。

それは、**支援者**と**被支援者**という関係ではなく、地域社会にとけ込み、共に歩み、共に生き、共に働く**協働者**です。

麦の郷プライド(誇り)

土地なし、金なし、あるのは、借金ばかり
でも 想いはいっぱい

私たちは、何もなかった時代から、ひとりの障害者を支えることから始まり、必要な資源を手弁当で作りに上げてきた**無認可**共同作業所です。

65歳生活介護事業の利用問題

わたしたちの怒り・原動力

「おまえが退院出来たら、オレはこの病棟を 逆立
ちして一周してやる」

→ 僕は一生ここで入院しなければいけない

そして、退院ピネルへ医師の大きな力
「医者とは“医”の中の蛙だった」

私たちは、「障害者」どのようにとらえているか...

母の最期の願いと愛情

「先生、このたび折り入ってお願いがあります。私の身体が、がんに蝕まれて入院していたんだけど、私は末期で入院も出来なくなっていて、あの子の障害年金を父と姉がとってしまうので、渡さないでこの子をずっと入院させてくれませんか、テーブルにとってこの子に届けさせます」

手記「病気になって得た幸せ（寺脇直美）」

誇りを共に紡ぎ、地域で暮らし続けるため

次なる時代へ向けて私たちが行うべき使命は、20年後30年後、笑われないような実践を創り出す事です。制度依存し制度に使われ「あの時の麦の郷実践は間違っていた」と後世に言われないように実践を常に磨き研ぎ澄ましておかなければいけないと思います。

安上がりな共助ではなく完成された公的保障の
もとの共助が必要！！

20年、30年、40年後笑われないように

今の実践が果たして最善の実践なのか自問自答

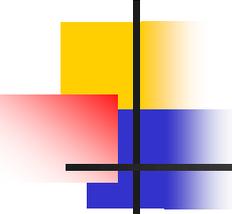
- 情報を集める(国際的なスケール、モノサシで)
- 見通す眼力
- 仲間と共に未来を語り合うこと

先人の言葉

清水 寛

障害者と人権 (1974年初版)

障害者問題 — それはまさに「人間の生命と尊厳が、その社会において、どれだけ大切にされているかを問う試金石であり、社会の人間に対する価値観を根底から変革・発展させるだけの重さをもつ社会的・普遍的問題」



福祉という意味

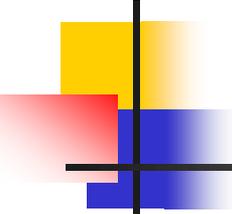
先輩実践者から教えてもらったこと・・・

「福祉って漢字の意味」

「福」 = 福の神の「福」 = 幸せ

「祉」 = 天からの贈り物 = 幸せ

2重の幸せを重ね合わす事



2重の幸せとは！！

安心して地域で**生きる**こと

衣・食・住・働が保障されている安心

= 健康！！

安心して地域で**生きる**こと

学びや役割や活動が保障されること

= 文化的！！

福祉は、**生活**を守り保障すること